

2018年度 文学部 長期留学奨励奨学金 募集要項

2018年度文学部長期間留学奨励奨学金について、2018年春派遣交換・認定留学決定者(認定留学申請中の者を含む)の募集を開始します。本奨学金受給を希望する場合には、下記要領に従って出願してください。

(2018年度秋派遣交換・認定留学で、本奨学金の出願を考えている場合は、2018年4月以降に募集します。)

記

1. 給付金額

留学期間1年間の場合：360,000円

留学期間半年間の場合：180,000円

※なお、給付時期は2018年4月下旬となりますので、ご了承ください。

2. 募集人員

15名程度 (2018年度春・秋、交換・認定留学すべてを含む)

3. 出願資格

2018年春派遣の交換留学または認定留学が決定している者(留学先からの受入れ承諾書を受けている者。春派遣認定留学を申請中の者も含む)。

※認定留学を申請中で本奨学金に応募し、合格した場合には、留学先大学からの受入れ承諾書を文学部事務室へ提出することをもって正式決定とし、奨学金を給付します。

※なお、韓国語を用いて交換・認定留学をする者で本奨学金に出願する場合は、ハングル能力検定3級またはTOPIK4級以上を取得していることを出願条件とする。

4. 出願書類

中央大学文学部長期間留学奨励奨学金エントリーシート(所定用紙)

5. 出願期間・場所

2017年10月30日(月)～11月13日(月)

月～金：9時～19時 土：9時～12時 (窓口開室時間内)

受付場所：文学部事務室(郵送不可)

※出願時、学生証を必ず持参してください。

※出願期間に遅れた場合は、理由の如何を問わず一切受け付けません。

6. 選考方法

エントリーシートおよび面接

【選考基準】①留学への意欲、②語学力・コミュニケーション力、③計画性
(語学力向上のみを目的とする留学は奨学金審査の対象とはなりません。)

7. 面接選考日・選考会場

2017年11月27日(月)～12月1日(金)のいずれかの日程で実施します。詳細はおつてご連絡します。

※選考試験時、学生証を必ず持参してください。

※選考日に欠席した者は、棄権したものとみなします。

※面接の順番は変更できませんので、当日は時間に余裕をもって選考に臨んでください。

8. 合格発表

2017年12月15日（金）以降に *C-Plus* にて通知します。なお、合格者には手続書類をお渡しします。

9. 奨学生の義務

(1) 報告書の提出（提出先：文学部事務室）

- ・留学期間1年間の場合は、1学期終了後と留学終了後1カ月後までに、留学成果についての報告書それぞれ5,000字程度を提出すること。
- ・留学期間半年間の場合は、留学終了後に、留学成果についての報告書5,000字程度を提出すること。
- ・なお、報告書は公開を予定しています。内容の優れているものは中大生の父母向け冊子『草のみどり』や大学のwebサイトに掲載することがあります。

(2) 留学説明会等への協力

文学部主催の留学説明会を実施する際に協力していただくことがあります。

10. 注意事項

(1) 長期留学奨励奨学生が次のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- ・辞退したとき
- ・退学したとき
- ・休学したとき（**2018年度中に半期休学した場合も含まれます**）
- ・留学を実施しなかったとき
- ・学則に違反したとき（退学または停学の処分等を受けたとき）
- ・申請内容が事実と異なっていたとき
（書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき）
- ・その他奨学金委員会が長期留学奨励奨学生として適当でないと認めたとき

(2) 長期留学奨励奨学生の資格を失った者は、相当の理由がある場合を除き、給付金の全部または一部を返還することとなります。

(3) 採用決定者が留学途中で帰国した場合には、奨学金委員会で個別に審査し、途中帰国の理由によっては給付金の返還を求める場合があります。

11. 他の文学部給付奨学金との併給について

他の文学部奨学金（学部給付奨学金、短期留学プログラム給付奨学金、学外活動応援奨学金）との併給は可能ですが、同一年度の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額することがありますので、ご了承ください。

以上